

令和4年6月

第6回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和4年第6回和光市教育委員会定例会日程

令和4年6月30日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

（1）議案第8号 和光市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程
を定めることについて

日程第4 協議・報告事項

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	山下玲子
委員	村中秀人
委員	牧江利子

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄口昌宏
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	佐藤真二
〃 次長兼生涯学習課長	亀井義和
〃 スポーツ青少年課長	鈴木克明

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 それでは、開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

関東地方は、昨年よりも早く梅雨入りしましたがけれども、6月27日には、観測史上最速で平年より22日も早く梅雨が明けるとともに、先週末から日本列島が高気圧に覆われていて猛暑が続いております。本日も大変暑くなっておりますけれども、この先、厳しい暑さが続くとの予報が出ていますので、子供たちの熱中症がとても心配されているところです。

今週初めから電力需給ひっ迫注意報が出されておりますけれども、学校には、子供たちの学習する場面はエアコンをしっかりと稼働させて、安全な学習環境をつくってもらえるようお願いしているところです。

また、体育の授業や部活動などでのマスクの着脱の状況については、6月の中旬に12校全校視察をして、本日もさらに小学校4校視察をしてきましたけれども、なかなかマスクを外せない児童・生徒も少なくないようでしたので、熱中症へのリスクを継続的に指導するように学校には話をしております。

また、7月になりますと、学校は1学期のまとめの時期に入ります。多くの学校で授業参観や懇談会を予定しております。また、中学校では、運動部活動の地区大会を終えて、期末テストの時期になってきていて、緊張感がある学校生活を過ごしているのではないかなと思っているところです。

それでは、これより令和4年第6回和光市教育委員会を開会いたします。

次第に従って進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名については、署名委員を山下委員にお願いいたします。よろしく願いいたします。

◎教育長の報告

○石川教育長 次に、日程第2、教育長報告を配付している資料1を基に報告をいたします。

1 日水曜日、青少年健全育成作文審査委員会に出席しました。本年度の作文のテーマ

を地球のためにできること、SDGsといたしました。このテーマでは、小学校4年生、5年生、なかなか難しいかなということで、子供たちに配る資料に、それをさらにかいつまんだ内容で伝えるという方法で進めております。

次に、2日木曜日、定例校長会議を行いました。

7日火曜日、政策会議、新型コロナ対策本部、公共施設マネジメント推進委員会に出席をしました。

8日水曜日、北原小学校、本町小学校、第四小学校を訪問し、体育の授業などでのマスクの着脱の様子や、教職員の様子を視察して参りました。

9日木曜日、6月定例市議会が開会されました。午後は、給食協会理事会に出席いたしました。

10日金曜日、新倉小学校、下新倉小学校、白子小学校、広沢小学校、第二中学校を訪問いたしました。

12日日曜日、特定非営利活動法人わこう子育てネットワーク令和4年度通常総会に出席をいたしました。

13日月曜日、大和中学校、第三中学校を訪問いたしました。この日の午後は、理化学研究所の視察を行いました。

14日火曜日、政策会議に出席いたしました。その後、総括質疑の打合せを行いました。

15日水曜日、6月定例議会議案に対する質疑が行われました。

16日木曜日、第五小学校を南部教育事務所と共に指導面に係る学校訪問を行いました。午後は、学校給食協会評議員会に出席をいたしました。

17日金曜日、第三小学校を南部教育事務所と共に指導面に係る学校訪問を行いました。午後は、第1回市民体育祭運営委員会で委嘱状をお渡ししました。

20日月曜日、この日から21、23、24日は一般質問が行われました。議会関係は後ほど教育部長から報告をしてもらいます。

22日水曜日、「わぴあ」のプールを第三小学校が今年度、試行的に活用するというこ
とで、その様子を視察いたしました。午後は朝霞地区生徒指導連絡協議会、ウェブ上で挨拶を申し上げました。

28日火曜日、6月定例市議会の討論・採決が行われました。

29日水曜日、心の教育推進委員会に出席をいたしました。午後は、公民館運営審議会の事前打合せを行いました。

30日木曜日、本日の午前中は、白子小学校、新倉小学校、第五小学校、下新倉小学校の初任者の授業訪問を行いました。その他の初任者については、7月5日と6日に訪問する予定です。そして、現在、定例教育委員会を開催しております。

以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続きまして、日程第3、付議案件。

本日の付議案件は1件になります。議案第8号 和光市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程を定めることについて、学校教育課から説明をお願いいたします。

○佐藤次長 それでは、議案第8号 和光市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程についてを定めることについて御説明をいたします。

資料2を御覧ください。

本案は、和光市押印・署名見直し方針及び公立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する指針並びに埼玉県立学校職員服務規程の一部改正に基づいて、本市の規程を変更するものとなります。

主な改正部分について説明いたします。新旧対照表を御覧ください。

第2条、今後、再任用の事務職員の任用が考えられるため、これは再任用の主任専門員、専門員という文言を新たに入れました。

第7条、出勤簿の押印を廃止したため、出勤簿を勤務整理簿に変更しました。勤務整理簿については別紙を御覧ください。

今までは判を押印していましたが、何もなければ、空欄となります。

第7条の2、教職員の勤務状況の把握に関連して、これまでも実施していた出退勤記録の管理について、職員自らシステムにより記録することを改めて規定いたしました。

続いて、第12条、既に削除されていましたが、残っていたので、これまでの第13条に規定していたものを上げました。

また、第22条、退職についての規定を加え、3週間前までに退職願を提出することを明記しました。退職の申出については、県立学校の改正に伴い変更したものです。

施行は、令和4年9月1日からとしますが、出勤簿等の様式は、年度で準備していることから、経過措置として、今年度は現に残存するものを使用して、この様式については令和5年度から実施することとなります。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○石川教育長 説明ありがとうございました。

では、御質問等何かございますか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第8号 和光市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程を定めることについては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 では、異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第8号 和光市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程を定めることについては、原案のとおり承認されました。

以上で本日予定された議案は終了いたします。ありがとうございました。

◎協議・報告事項

○石川教育長 続いて、日程第4、協議・報告事項については、本日はございません。

◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○石川教育長 次に、日程第5、その他。

各委員さんから報告があれば、ここでお願いいたします。また、事前に山田委員から4点御質問をいただいておりますので、4点の御質問につきましては、各委員の皆様からの諸報告が終わった後に、各担当課から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、何か報告がある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、続きまして、事務局からの諸報告をお願いいたします。

初めに、教育部長から6月の定例市議会の報告をお願いいたします。

○寄口部長 それでは、御説明させていただきます。

和光市議会6月定例会が6月9日から28日までの間開催されました。議案については、

中学校特別教室空調機設置工事について等と、補正予算の審議も可決されました。

ここでは、一般質問についての概要を報告いたします。

こちらの表を見ながら御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、第1日目の赤松議員ですが、環境教育、みどりのパートナーづくりについて質問があり、主旨といたしましては、各種ふれあいの森の自然観察や環境学習活動に利用してほしいとの要望に対して、各校で年間行事に入れるように観察学習を促していきたいと答弁いたしました。

次に、小嶋議員からは、ヤングケアラーアンケート調査結果対応について、今後の対応について議会での質問があり、講師を招いて教員に周知をしました。相談体制の相談窓口も整備を行っているとして答弁いたしました。

次に、金井議員から、第三小学校の建替え計画について、質問内容としては、東京都港区が2,000平方メートルの土地に小学校を建てました。第三小も借地を買わずに、これに倣って建設すれば、貴重な土地を再開発に向けられるのではないかと。今借りている土地は買わないで済むのではないかとということでした。それに対して、第三小は狭小地ではないので、今借りている土地の取得を複合化検討の際の参考に今回のテーマはしたいというふうに回答しました。

また、社会教育について、地域学校協働本部はどのような形態で何を行うのかという質問がありまして、答弁といたしましては、地域を組織化して、地域住民も学校教育を支える。地域住民による学校支援活動を公民館ごとに展開すると答弁いたしました。

続いて、2日目です。

待鳥議員から、教育行政について質問がありました。初めに、コロナ禍による影響と対応について問われまして、答弁として、授業、行事の中止ではなく、オンライン授業や規模を縮小した運動会の実施など、何ができるかを考えて行ってきたと答弁しました。2番目の公会計化の進捗状況については、これに対する答弁は、4年度に広報、来年度、5年度に業者選定、6年度に公会計実施を行いたいと答弁いたしました。

次に、3番目の部活動の地域移行について、これについては答弁として、地域移行に関する検討委員会を立ち上げ、ニーズ把握をして、移行に向けた協議をしていきたいと答弁しました。

最後に、4番目として、ヤングケアラー、特に障害のある人の「きょうだい」への理解と支援では、答弁として、教員は児童・生徒を注視し、孤立しないように状況把握、

支援センターや支援につないでいきたいと答弁いたしました。

次に、3日目に移ります。

3日目に伊藤妙子議員から質問があり、こども支援の発言事項で、こどもの困難を見逃さない学校での関わりと連携について質問があり、答弁として、教育現場では、毎日の連絡帳や生活アンケートによって子供の状況を把握して、困っている世帯を見逃さないように努力している。教育センターや他部署と連携して対応すると答弁しました。

また、コロナ臨時交付金、学校給食の安定した提供について質問がありまして、答弁として、1人当たりの子供の負担を現在算出して、9月議会で補正計上する旨、答弁いたしました。これは国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、いわゆるコロナ臨交と呼んでいますが、それを充てる予定です。

次に、菅原議員からは、社会教育委員会の答申を受けての取組について質問がなされ、答弁としては、地域学校協働本部について説明いたしました。

次に、鳥飼議員は、学校給食関連の質問として、物価高騰に伴う学校給食費負担軽減の質問があり、児童・生徒の負担額を確認した上で、コロナ臨時交付金を運用し、9月補正に計上しますと答弁しました。

ほかにも学校給食業者への経営支援について質問がありましたが、これについては、できるだけ市内業者から購入しますと答弁しました。

また、タブレット端末授業の弊害はないかという質問がありましたが、持ち帰りをしながら授業でも効率的な運用をしていますと答弁しました。

また、コロナによる学校生活や環境変化について質問があり、答弁として、マスクについて、これは運動時や登下校時以外は着用させていましたが、6月に厚生労働省の通知にのっとりまして、強制はしない、させないように今現在は変更しています。しなさい、外しなさいではなく、強要はしないように。

最後に、4日目になりますが、熊谷議員から教育職場環境の改善について御質問があり、過重労働の解消については、答弁として、負担軽減委員会の活用をしていきたい。

2番目に、安全衛生委員会の活動、各学校で安全衛生委員会を各学期に1回開催するので、それを有効に運用していきたい旨答弁。

3番目、未補充教職員があった場合の解消、これについては、現在、他市と違い、和光市は産休、育休、病休の補助教員25名おりますが、全て補充を完了していると説明いたしました。

最後に、中学校部活動の在り方では、答弁として、ガイドラインにより1日当たり2時間までで、週末は1日のみ活用、週あたりでは16時間以内に制限している等の案内をしました。

6月定例会市議会の報告については以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

今、教育部長からの報告に補足いたしますけれども、マスクについては、学校から子供たちに、この暑さの中ですので、外すように指導しています。

ただ、どうしても外さない子がいますので、その子たちに強制はしていないという形で、ただ、そうは言っても、かなり暑いですので、教員自らがマスクを外す、そして外して距離を取るということで、子供たちにも外しやすい環境を今つくっているところですので、その点、補足いたします。

何か御質問ございますか。

○山田委員 今のマスクの、後でも質問に出てくるんですけども、強要はしないということなんですけれども、子供たちで判断することが難しい、特に低学年の子は、もう慣れてしまっていて、外せなかったりという子もたくさんいると思うんです。

登下校を見ていると、特に低学年の子が外していないのが多い。外してもいいみたいな話はしているんですけども、意味がうまく伝わっていないケースもたくさんあるんですよね。

だから、先生方は、もうちょっと外してもいいというふうに理解できるような伝え方を子供たちにしないと、子供たちが外さないで、そのまま下校してしまうというようなケースにつながってしまうので、その伝え方をちょっと検討していただけたらなど。

○石川教育長 教育委員会のほうからは、外してもよいではなくて、今、猛暑の中ですので、外しましょうという指導の仕方をしています。ただ、外した際に感染のリスクがあるので、おしゃべりをしたりするのであれば、距離を取りましょうと。もし距離が取れない場合には、しゃべらないようにしましょうというような指導の仕方、各学校に指導をお願いしているんですけども、それでもなかなか外せない状況があるのは実際かなと思うんですけども……

○山田委員 おしゃべりをするのであれば、外さないでとか距離を取る。

○石川教育長 はい。

○山田委員 距離を取るって、なかなか一緒に帰ると難しいと思うんですね。私の地域の

通学路でも距離を取っていたら危なかったりするんで、そこをうまく間隔を取って、距離をそんなに取らなくても、大丈夫という気がするんですね、今の時点では。だから、そこをうまく工夫した言い方で伝えてあげないと、子供たちは理解できずに、つけっぱなしにしているケースがあるのかなと。教育委員会から言っているだけでも、最終的に子供たちにどう伝わるかが一番肝腎なところなので……

○石川教育長 そうですね。

○山田委員 先生方に知恵を絞っていただいて……

○石川教育長 先ほど報告の中で、小学校訪問をさせてもらった話をさせてもらったと思うんですが、たまたま体育館で授業を行っていた小学生がマット運動をしていたんです。マット運動をしている最中、ほぼ全員の子たちがマスクを外してマット運動をしていたんです。マット運動が終わって、先生が集まりなさいと言われ集まると、子供たちは自然にマスクをつけるというような行動を小学生もしていたんです。そういうことができる学校や学級と、そうではなく、外しましょうと言われるから外す、何も言わないからつけているというようなところも、まだなくはないのかなと思いますので、教育委員会のほうから引き続きどういった形で話をするかということを経営的に伝えていく必要があるのかなと思います。

○山田委員 大和中は、登校時に7割から8割ぐらいはマスクをつけていました。しゃべっている子もつけなきゃいけないから、1人の子でもマスクをつけている状態。外してもいいんじゃないかなと。

○石川教育長 そうですね。繰り返し繰り返し伝えていくしかないかなと思います。
ほかに何かございますか。

○山田委員 ヤングケアラーのところなんですけれども、6月に研修会で先生方、どのぐらい集められましたか。

○佐藤次長 二十四、五名だったと思います。管理職、人権担当教員だけでなく、養護教諭、相談員も参加しました。

○山田委員 そういう方が学校に。

○佐藤次長 はい。

○山田委員 やはり子供が、待鳥議員が障害のある人の「きょうだい」、ヤングケアラー支援についての話がありましたけれども、兄弟たちへの直接の支援が必要だということをおっしゃっていました。そこまでしっかりつなげていかないと、いけないと思いま

すのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○石川教育長 ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 では、ありがとうございます。

続いて、教育総務課からお願ひいたします。

○福田次長 教育総務課から2件お話しさせていただきます。

まず、次回、7月の定例教育委員会終了後に、総合教育会議を予定しております。

総合教育会議は、市長と教育委員が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくために開催することになっております。

今回予定している会議の議題は、地域学校協働本部について、幅広い地域住民などの参画により、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子供の成長を支え、地域を創設する活動を推進する体制を年1回のこの機会に、市長と教育委員の皆様で闊達な意見交換、協議をいただければと存じます。

2つ目は、夏休みの期間に行う学校施設の工事についてで、広沢小学校トイレ改修工事は、辻校長先生、新村教頭先生の御協力をいただき、事前打ち合わせが順調に進んでおります。また、待望の小学校特別教室空調機設置工事の打合せが始まり、中学校特別教室空調機設置工事に関しましても、無事この6月定例議会で承認されましたので、契約後速やかに各校、校長先生、教頭先生、施行者と協議して工事を進めてまいります。

教育総務課からは以上となります。

○石川教育長 ありがとうございます。

何か御質問ございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、続いて学校教育課、お願ひします。

○佐藤次長 初めに、コロナ関係の情報になります。

5月以降、感染者は減っていますが、それでも1日1名から5名ぐらいの報告は学校から上がってきております。

学級閉鎖については、4月が8学級、5月はありませんでした、6月が2学級が閉鎖になっています。

教育活動については、いわゆるレベル1ということで、感染対策を講じながら通常の

教育活動をしていこうということで、対面の学習だとか、合唱もマスクはして実施し、通常の活動に近づいております。

行事については、運動会が中学校3校、小学校1校が終了。修学旅行は中学校3校、小学校8校が終了。白子小は2学期に実施します。林間学校は、7月以降、小学校が、今年は1泊2日で行くことになっておりますが、榛名が2校、嬭恋が7校の予定となっております。

それから、給食費については、1学期は何とか栄養士さんの努力で対応していましたが、物価の高騰に伴って対応しきれないということで、2学期以降、1食当たり小学校がプラス20円、中学校は23円で、3月まで大体概算で1,500万円ほどを補正予算に計上して対応していく予定でおります。

来週の校長会で周知をして、保護者には、1学期の給食が終わった段階で御案内をさせていただきます。

それから、山田委員さんから事前にいただいた点について3点お答えさせていただきます。

1つは、マスク対策、別添で6月29日に発出した文書を載せさせていただきました。5月30日付で注意喚起の文書を出していますが、この1週間で35度を超える暑さもあったものですから、昨日付で改めて通知しました。

マスクについては、6月に学校訪問をしましたが、ほとんど外さない状況でしたので、具体的に教師が外して見せる、体育のときは教室に置いて出るなどの工夫をしています。

登下校中も、なかなか外さない状況もありましたので、引き続き声をかけていきたいと考えております。

それから、熱中症の問題については、暑さ指数を掲示し、今日の状況はこうだよと一目で分かるような形で周知してあります。社会見学などバスに乗っての移動等もあるので、これに関しては例外的に冷房の効いた部屋であれば可ということで、対応しております。

これまでスポーツドリンクについては、中学校は部活もあるので可としていたんですが、小学校は、確認したところ、不可の学校もありましたので、状況に応じて柔軟に対応するよう指示しました。

各学校、保健室や職員室に保冷剤や氷、製氷機、冷却パックなど準備しておりますので、体調不良や熱中症の初期症状の場合は、首だとか脇、足の付け根を冷やすというこ

とで学校では研修しております。

養護教諭が不在でも対応できるように熱中症セットを必ず何セットか用意して、マニュアルと共に氷のう、経口補水液などをすぐ持っていけるような形で用意し、適切な対応をできるようにしています。

続いて、2点目の先生方の夏休み中の仕事はどうなっていますかという……

○山田委員 今回の5番目のスポーツドリンクなんですけれども、以前、村中先生からいただいて、スポーツドリンクよりほかの飲物のほうが……

○村中委員 勘違いしている人がいますね。スポーツドリンクは汗をかく状態でいいと思い込んでいて、だから、スポーツをやっている人が飲んでも、やはり血液濃縮しちゃう可能性があります。だから、汗をかくだけだったらスポーツドリンクはあまり向いていません。運動して、ちゃんとエネルギーを使った状態でゲータレードなり何なり飲むんだったら、まだ考えられる。普通に生活していて汗かくからスポーツドリンクで電解質を補おうという、ちょっと問題。もし飲むんだったら、スポーツドリンクを通常の倍ぐらい薄めて飲むとかしていただくほうがいいのかな。

○佐藤次長 分かりました。学校にもそのように伝えます。

○村中委員 麦茶のほうがいい、冷たい麦茶のほうがお勧めです。

○山下委員 この点に関して、今、登下校時にマスクの着用が必要ないということで周知をされているんですけども、例えば学校に全く関係のない大人の方々が外で子供が、特に中学生なんかはマスクを外して歩いていることに対してまだ抵抗感をお持ちの方が多いように思われるんですね。そうしますと、いわゆるマスクトラブル、何でしてないんだみたいなことで、特に小さい子供に対してそういう危害を加えたりとかするような大人の方が出やしないかというのが少し心配しているところです。

例えばそういう方々は、大抵の場合、ホームページとかを御覧にならないので、今、広報わこうとか防災の無線とかで、私たち小学生が今から帰りますと、ああいうところがあるんですけども、そういうところでもしかすると、暑い期間はマスクの着用はしていませんが、よろしく願いますとか、そういう一言があれば、聞くかもしれないと思うので、ちょっと御年配の方とかでそういうことを心配されて、ついつい子供に、外で遊んでいる子供とかに、声をかける大人がいたりして、それが集団でマスクしていないで歩いていてとなると、いらいらしてということが起こりかねないので、少しそのあたりを考えていただけるとありがたいかなと思います。

○山田委員 学校からいろいろ地域に発信していかなきゃならないですね、こういうことについては。

○山下委員 変わっているんだよと。学校の現場はこういうことを推奨していますということ……

○山田委員 例えば私なんか歩いていて、マスク、暑いから外しなさいということも言ってもいいわけですね。

○佐藤次長 そのような御意見は、市民の方からもっと市が積極的な発信をという意見をいただいていますので、参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

○山田委員 熱中症のマーク、下新倉小で出していましたよね。ああいうイラストで子供たちに伝えるということもあるかなと、下校時は外すと。だから、文書よりも、見た目の感覚のほうが鋭いかなと。

○山下委員 子供が外すこと自体もそうなんですけれども、例えば学校では外せと言われてたけれども、よそのおじさん、おばさんからしなさいというふうに言われたから、怖くて外せないとか、そういうことが起こらないようにしてほしいとか、そういう形で学校と関わりの全くない市民の方にそういうことを周知することも結構重要になってくるのかなと思います。

○山田委員 保護者からも近所の方に伝えてもらうとか、大変ですけども。

○佐藤次長 検討してみます。

2点目です。先生方の夏休み中の仕事についてどうなのという御質問をいただきました。

以前は「先生の夏休み長くていいね」と言われることもありましたが、今はそんなことなく、夏休みに入って最初の2週間ほどは、県教委、市教委主催の研修が入っています。具体的には、経験者研修、初任者研修、5年次、10年次、20年次といった研修、それから、特定研修、あとは自分が希望して、総合教育センターなどで行う研修、また臨任研修などが8月の2週目ぐらいまでは入っております。

8月中旬にサマーリフレッシュウイークというのが1週間ほどあります。ここは学校が閉庁になりますので、そこは休みになります。

2学期が始まる1週間前ぐらいは、各学校で校内研修とあって、研究しているテーマに基づいて、2日から4日、5日程度研修する場合があります。

有給休暇等については、市と県の職員員で違いはありますが、県に関しては夏季休暇

が5日、職専免で、マイリフレッシュとって、自分の健康増進のために3回、あとは年休で対応しているケースがありますので、比較的夏休みに関しては、いわゆる遅くまで勤務することはありません。

○山田委員 先生方は、やはりふだん学校あるときは、休みなんかはなかなか取れないじゃないですか。

○佐藤次長 計画的に取ろうということで、自分の記念日は休むか、いろいろな工夫をしています。あとは勤務時間の割り振り変更とって、職員会議が延びたりした場合、調整簿につけておいて、それを夏休み中に振り替えるということはしています。

○山田委員 やはり長期の休みのときにまとめて取ってもらおうと。ここでしっかりリフレッシュしてもらうことが大事かなと思います。

○佐藤次長 最後、3点目が支援籍制度の周知について、御存じのない保護者の方がいらっしまったということなんですけれども、支援籍については、特別支援学校から通常の地域の学校への支援籍となるため、特別支援学校の周知が基本にはなります。

ただ、本市では、特別支援学校に就学する児童・生徒には、就学相談のときには必ず伝えていますが、なかなか浸透しきれていない部分もあるのかなということは認識しています。

実際には、支援籍該当者の名簿を作成し各学校には周知しています。

○山田委員 就学相談のときに、どの程度説明をするかというのは、目的はやはり……

○佐藤次長 就学相談のときに説明はしますが、できるだけ浸透するようにしていきたいと思います。

○山田委員 資料を分かりやすく、作り方をしておけば、あとは組み立てて、情報を公開して。

○佐藤次長 学校教育課は以上でございます。

○山田委員 2番目の第三小学校については……。

○福田課長 すみません、先ほど抜けてしまったので、後でお話ししようと思ったんですけども。

○山田委員 そうですか。

○福田次長 それでは教育総務課から。

山田委員からの質問②の第三小学校の改築に向けての進捗状況でございますが、まず小・中学校の校舎建て替えにつきましては、令和4年3月策定の第2次和光市公共施設

マネジメント実行計画において、令和9年以降の第3次実行計画期間に実施することになっております。御承知のとおり、第三小学校の学校用地の借地部分の解消をまず図るために、本年度に引き続き所有者と用地買収の交渉中ですが、進捗としましては、具体的な交渉の段階に差しかかってきておりまして、土地の確定測量・鑑定評価の事務作業に取り掛かっております。

○山田委員 先日、第三小学校のほうに行きましたら、やはり汚いんですね、トイレが。1回きれいに塗ったりしたらいいんですけども、それはもう既にはがれてきて、逆にこのままかなという状況になってきてしまっている。学校側のほうも、いいところと比べたらすごい差がありますので、もう少しきれいな状態で子供たちに使わせてあげたいなど。大事なところなので、皆さんおっしゃるのでそこをよろしくお願ひしたい。

○福田次長 そのあたりは、改修中で何かやれないかというのは、今も模索しておりますので、当初予算で推し進めていきたいと考えています。

○山田委員 期待しています。

○村中委員 前にも下新倉小学校でしたっけ、採光、明るくて、結構評判いいから、ああいう感じを取り入れちゃおうというような方向に行くんじゃないかなと思うんですけども、ちょっと第三小学校は暗すぎますよね。

○山田委員 普通の状態であればいいかなとは思いますが。見ても汚いという印象を与えるようなトイレじゃなくて、すごい豪華なトイレだって、長く使って清掃しなければ汚れていきますよね。

○石川教育長 それでは、続いて生涯学習課、よろしくお願ひします。

○亀井次長 生涯学習課のほうから、午王山遺跡の範囲の追加指定について御報告させていただきます。

令和4年6月17日、今月の17日なんですが、国の文化審議会において、午王山遺跡の範囲について2度目の追加指定の答申がされました。このままいけば、9月頃の官報の告示をもって指定となるものです。現在は答申がまだ出されたところで、指定ということにはなっておりません。官報告示をもって正式に指定ということになります。

今回指定されるのは約2,200平米で、これまでの指定範囲は1万8,000平米になります。これは最終目標は約2万6,000平米を目標としておりますので、今回、追加指定されれば約7割の指定というふうになります。

以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

○山田委員 午王山、山になっていますよね。その7割を目標。

○亀井次長 北斜面も含めまして2万6,000平米を指定範囲を追加していくんですけども、今回の2,200平米を追加指定されて、全部で1万8,000平米ということで、2万6,000平米に対して1万8,000平米なので、約7割程度の範囲を指定したと。残りが個人住宅とかもございまして、なかなかそこら辺は今後の課題かなと……

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 では、スポーツ青少年課、お願いします。

○鈴木課長 現在、スポーツ青少年課では、総合体育館の次期指定管理者の選定を行っております。次期指定管理期間は、令和5年から令和9年までの5年間ということで予定しております。現地説明会を開催して、現地説明会には13社近くの企業がいらしていただいたんですけども、実際応募いただいたのは5社ということになりました。

昨日、第1次の選定委員会を開催いたしまして、5社から4社を選んであります。選定させていただきました4社は、来週の7月8日の金曜日にプレゼンテーションをしていただきまして、その中から指定管理をお願いする業者を選定させていただきます。

来月7月の教育委員会では、選定業者を報告させていただく予定となっております。

総合体育館につきましては、明日7月1日から特定天井の工事が入りまして、メインアリーナ、サブアリーナの利用が10月末まで利用停止となり、工事が実際に始まることとなります。

あと事業といたしましては、7月23日土曜日、24日日曜日に、十日町市にお伺いして、少年サッカーの交流ということで実施予定です。コロナの問題とかがあって、ここ何年か実施できていなかったんですけども、今回は実施できる予定です。

スポーツ青少年課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

何か御質問ございますか。

○山田委員 総合体育館のLED、その期間の7月から10月というのは、その期間は利用は……

○鈴木課長 総合体育館自体は開いているんですけども、工事をするのがメインアリー

ナとサブアリーナです。メインアリーナの天井改修については、観客席の上だけなんですけれども、それと併せてLEDの照明もやるので、全部のフロアに足場を組んでしまうので、利用停止となります。

○山田委員 メインは利用できない。

○鈴木課長 そのとおりです。サブアリーナに関しては、サブアリーナの天井全面が特定天井になってしまいますので、これもやはり全部足場を組んで補強しなきゃならないということで、全面利用を停止してということになります。

○山田委員 それ以外のところは利用できる。

○鈴木課長 軽スポーツ室ですとか、4階の武道場、弓道場は通常どおり使えることになっています。

○山田委員 ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにいかがですか。よろしいでしょう。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、最後に教育総務課から次回の日程についてお願いいたします。

○福田次長 次回、令和4年第7回定例教育委員会は、7月28日木曜日、午後1時30分から402会議室で行います。

なお、次回の定例教育委員会終了後は、総合教育会議が予定されておりますので、教育委員の皆様よろしくお願いたします。

○村中委員 一言いいですか。

○石川教育長 はい、どうぞ。

○村中委員 さっき言っていたように、子供たちに麦わら帽子を提供したほうがいいんじゃないでしょうか。日差しが顔に当たるだけじゃなくて、麦わら帽子の中は涼しいです。今まで熱中症の予防とかいろいろいいと思うし。よく昼食を仕事場から買いに出るんですが、物すごい日差しが強くて、帽子をかぶらずに歩いている人が信じられない、何かかぶっていないんだというようなことをいつも考えておるんですが、帽子は必要だと思うんです。綿はちょっと熱がこもっちゃうのであれなんですけれども、麦わら帽子。

○石川教育長 小学校の場合には、交通安全の関係もあって、いわゆる色の目立つ校帽をかぶっているかと思うんですが、中学生は、最近、日傘を持っているお子さんがかなり多くなってきているのかなという気がするんですけれども……

○村中委員 日傘だと、通学のときにほかの子供たちに当たっちゃうような気がしますが、

それだったら、麦わら帽子のほうが。

○山田委員 あと首の後ろを隠すというか、そうすると、全然違う。この時期、こんなに暑かったら、この後どうなるか心配です。

○石川教育長 そうですね。熱中症については、今いただいた御意見も検討していければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして第6回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時27分

第6回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員